

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.86

No.86 2017.4.7

■ 厚労省労働紛争解決システム検討会の 議論状況

厚労省「透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会」では、現在、解雇無効時における金銭救済制度の在り方とその必要性について議論が行われています。

第13回検討会（3月3日）では、厚労省事務局から、解雇無効時の金銭救済制度として3つの案（①解雇無効判決を要件とする仕組み、②解雇を不法行為とする損害賠償請求の裁判例を踏まえた仕組み、③実体法に労働者が金銭の支払を請求できる権利を置く仕組み）が提示され、このうち③の仕組みについて中心的に議論がなされました。

そして、第15回検討会（4月4日）では、③の仕組みについて、7つの論点が示されました。具体的には、(1)対象となる解雇をどうするか、(2)労働者の金銭支払請求権の発生要件・法的性質（形成権か給付請求権か）、(3)使用者が支払う金銭の性質（バックペイを含むか等）、(4)労働契約の終了根拠・終了時点、(5)他の訴訟（地位確認請求訴訟等）との関係、(6)金銭的予見可能性を高めるための方策（上限・下限を定めるか等）、(7)時間的予見可能性を高めるための方策（消滅時効を設けるか等）の7つです。

4月4日（火）の検討会では、各論点について、激しい論戦が行われました。委員の徳住会長・水口常任幹事も、金銭解決制度不要論の立場から、各論点について詳細な意見を述べました。

■ 4・26 シェアリングエコノミーシンポジウム を開催します！！

交通の安全と労働を考える市民会議と日本労働弁護団との共催により、下記の要領で、シェアリングエコノミーに関するシンポジウムを開催します。シェアリングエコノミーの代表例であるライドシェアについて、アメリカから当事者の方をお招きし、労働への影響などについてお話しいただきます。ぜひご参加いただき、一緒にこの問題を考えましょう！

【日時】4月26日（水）17時30分～

【場所】衆議院第1議員会館大会議室

ライドシェアから考える。

4月26日(水) 17:30～19:30
[開場17:00]
衆議院第一議員会館 大会議室

現在、「ライドシェア」解禁の是非について政府やメディアで議論されています。
「ライドシェア」は社会にどのような影響を与えるのか
安全管理は？ 労働条件は？ 利用者の安全に与える影響は？
今回は、アメリカからその当事者をお呼び、現場の声を聞きます。



【共催】交通の安全と労働を考える市民会議 www.forum1st.org 日本労働弁護団 www.roudeu-bangodan.org

■ 「共謀罪」反対集会、いよいよ来週！！

4月12日（水）18時30分から、連合会館2階にて、「『共謀罪』創設に反対する働く者の集会」を開催します。労働運動を破壊する危険性がある法案です。多数のご参加をお待ちしております！

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790